様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 2月10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）  一般事業主の氏名又は名称  （ふりがな）  （法人の場合）代表者の氏名  住所　〒  法人番号　8010401011967  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社コーポレートサイト内「DX推進の取り組み」 | | 公表日 | ①　2025年12月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ　トップ ＞ 会社情報 ＞ DX推進の取り組み  　https://www.sanwa-comp.co.jp/corp-info/DX\_Certification  　「経営ビジョン」「ビジネスモデルの方向性」欄 | | 記載内容抜粋 | ①　＜経営ビジョン＞  以下の経営理念、経営方針、事業ビジョンに基づき、企業活動を行います。  ■企業理念  新しい価値の創造につとめ、満足される商品と確かな技術で高度情報化社会の実現に貢献します  ■経営指針  市場ニーズへの感性を磨き、新商品を創造し、事業拡大を図る  正道を宗とし、堅実経営により継続発展させる  社員は財産とし、自助努力の気風を育てる  ■事業ビジョン  すべてのお客様にICTワンストップサービスを提供する  ■ブランドアイデンティティ  信頼と実績でお客様に笑顔と感動を　三和コンピュータのICTトータルソリューション  ＜ビジネスモデルの方向性＞  上記で掲げた経営ビジョンを実現するために、中期経営計画で「スパイラルアップ」モデルを目標に掲げております。  スパイラルアップに向けた土台として、企業風土の改革（エンゲージメント）、事業基盤整備（DX・コスト・技術・営業・人材）を推進しております。そして、それらの土台からの飛躍として、プロアクティブな価値創出（市場開拓）、SCC型の循環ビジネスの実現（リカーリング）を目指しております。  さらに、具体的には、以下の4つのような項目に取り組んでまいります。  ■技術力強化・新サービス開発  技術力の強化や、安定した運用と高品質なサービス提供を通じて、顧客からの信頼を確立。  新サービスへの挑戦と、フロー型（もの、売り切り）の事業から、ストック型（サービス、サブスクリプション）の事業への移行。  ■事業基盤の強化  DXの実施や効率化、営業・マーケティング等の重要機能の強化、組織・人材の強化を通して、事業基盤を強化。  ■更なるパートナーとの価値共創  自社視点から、共創・協力の視点へシフト。  パートナーとの連携を通じて新たな価値を創出。  ■循環型ビジネスと長期的な価値提供  価値を継続提供する、三和コンピュータとしてのリカーリングモデルを構築。  長期的な顧客関係を重視し、持続可能なビジネスを展開。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　意思決定機関で承認された方針に基づき作成された内容が、公表媒体に記載されています。  取締役会より承認権限を委譲されている経営企画会議において承認されました。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社コーポレートサイト内「DX推進の取り組み」 | | 公表日 | ①　2025年12月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ　トップ ＞ 会社情報 ＞ DX推進の取り組み  　https://www.sanwa-comp.co.jp/corp-info/DX\_Certification  　「DXの取り組み」欄 | | 記載内容抜粋 | ①　■継続的な基幹システムの最適化による、経営判断の高度化と情報・スキルの平準化  当社では、2022年4月に基幹システムを刷新し、業務の最適化に取り組んでおります。  従来は、分散したデータ管理により、営業活動の進捗把握や経営判断に時間を要しておりました。  現在は、顧客情報管理システム（CRM）によってデータを一元化し、毎日の営業活動の進捗管理から必要なデータ収集まで、迅速かつ正確なPDCAサイクルを実現しています。  さらに、2025年度にはタレントマネジメントシステムを導入し、これまで数値化が難しかった個々の経験値を共有・可視化できる環境を目指します。  これにより、部門ごとの数値最適化を進め、属人化を排除し、変化に強い組織への進化を図ります。  当社は、今後も「判断のスピードと精度」を高める仕組みづくりを継続し、経営基盤の強化に努めてまいります。  ■顧客接点のデジタル化とデジタルマーケティング  当社の多岐にわたる事業の中で、より効率的にお客様へソリューションやサービスを提供するため、デジタルマーケティングに取り組んでおります。  お客様へ必要な情報を必要なタイミングでお届けできるよう、商材情報のWeb化やメールマガジンの配信を進めております。さらに、ホームページのリニューアルやSEO対策により、問い合わせ件数も着実に増加してまいりました。それらのデータを営業・マーケティング部門で分析・共有することで、お客様により良い提案ができるよう努めております。  限られたリソースの中でも、当社はこれからもお客様との関わりの「頻度」と「精度」を大切にしてまいります。  ■生成AI活用による社内の定型業務の削減と、問い合わせ業務の効率化  近年の生成AIの登場により、当社でも生成AIを自社導入し、社内の定型業務の削減に向けた活動を進めております。  社内外を問わず存在する膨大な情報に対しては、AIを活用することで大幅な効率化が期待されます。  当社としてそのような仕組みやソリューションを提供し、お客様の成長や業務効率化にも貢献できるよう努めてまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　意思決定機関で承認された方針に基づき作成された内容が、公表媒体に記載されています。  取締役会より承認権限を委譲されている経営企画会議において承認されました。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト内「DX推進の取り組み」  　「DX推進体制」「人材育成」欄 | | 記載内容抜粋 | ①　＜DX推進体制＞  代表取締役執行役員社長をDX推進責任者とし、全社でのDXの取り組みを進めております。  2024年度よりDX戦略本部を立ち上げ、事業・製品を問わず、DXによる価値の創出に取り組んでおります。また、戦略策定ならびに実行にあたっては、経営企画本部と連携を図り、推進しております。生成AIプロジェクトなどの注力しているテーマに対しては、各事業からプロジェクト推進者を選出し、全社でのDX推進に取り組んでおります。  ＜人材育成＞  全社員に向けた情報共有会において、DXへの理解を深めるための知識共有や生成AI活用の勧めなどを積極的に実施しております。特に、新卒入社の社員にはDXやデータ活用の教育メニューを準備し将来のDX人材として育成を進めております。  また、全社員に向け各種セミナーへの積極参加によるDX知識の底上げ、DX検定資格を奨励金の支給対象とするなどDX人材の拡大を目指します。セミナー受講や資格受験に関しては「技術戦略プロジェクト」内で年間計画を策定し、データサイエンスやAIビジネス活用などの強化に取り組んでおります。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト内「DX推進の取り組み」  　「DX戦略推進に向けた環境整備」欄 | | 記載内容抜粋 | ①　DXを促進するため、以下の項目に取り組んでおります。  ■社内ITシステムの充実  現在の資産を最大限に活用しながら、業務プロセスの再設計とシステム間の連携強化を進めております。  これにより、一元化されたデータの分析による業務効率化と迅速な意思決定の実現を目指します。  ■HPのリニューアル  2025年10月にリニューアルを実施。デジタルマーケティングへの土台として、必要な情報が過不足なくお届けできる環境を目指しております。  ■ネットワーク環境  ネットワークインフラのリプレースや無線LANの安定稼働に取り組み、より快適で信頼性の高いネットワーク環境を構築しております。  これにより、リモートネットワーク制度の継続を支え、柔軟な働き方を実現しております。  ■セキュリティ対策  ITシステム活用の進展に伴い、より強固なセキュリティ意識や対策が不可欠となっております。セキュリティ対策がIT環境整備の土台と考え、定期的な情報共有や講座受講で社員のセキュリティ意識を高めております。社外のお客様にも信頼いただけるよう、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際規格であるISO27001の維持・継続にも日々取り組んでおります。  また、現在、多要素認証を導入し、シングルサインオンによる認証基盤の統合を実現いたしました。  さらに、クラウドネットワークとセキュリティを統合するSASEの導入に向け、シンプルかつ安全なネットワーク環境の構築を進めております。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社コーポレートサイト内「DX推進の取り組み」 | | 公表日 | ①　2025年12月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ　トップ ＞ 会社情報 ＞ DX推進の取り組み  　https://www.sanwa-comp.co.jp/corp-info/DX\_Certification  　「DX戦略達成状況指標」欄 | | 記載内容抜粋 | ①　目標①　社内ITシステムの強化とデータドリブン経営の実現  顧客情報の活用や分析を強化するため、2026年度に顧客データベースを再構築を進めます。経営判断の精度向上につなげ、データドリブン経営の実現を目指しております。  また、その後は全社に向け活用方法の周知徹底を行い、データや数値に基づいた営業活動や経営判断ができる環境を構築します。  目標②　デジタルマーケティングによる価値創造  2026年度はデジタルマーケティングによる引き合い件数の、前年比20%増を目指します。定期的にホームページおよびコンテンツを分析し、SEO対策を強化するなどPDCAサイクルを回します。  目標③　生成AIの社内活用  2027年度末までに、全社員が生成AIを活用できる環境整備を実施いたします。また、年間2件の、社内DXの成功事例（社内の定型業務の削減など）の創出を目指します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月12日  ②　2025年12月26日 | | 発信方法 | ①　当社コーポレートサイト内「DX推進の取り組み」  　当社ホームページ　トップ ＞ 会社情報 ＞ DX推進の取り組み  　https://www.sanwa-comp.co.jp/corp-info/DX\_Certification  　「ITで社会の安心を築き、信頼される水先案内人として」欄（社長メッセージ欄）  ②　当社コーポレートサイト内「DX推進における進捗状況のご報告」  　当社ホームページ　トップ ＞ 会社情報 ＞ DX推進の取り組み ＞ DX推進における進捗状況のご報告  　https://ferret-one.akamaized.net/files/694cf43ce6f7e3006978d3c4/DX-Certification.pdf?utime=1767917750  　ページ全体 | | 発信内容 | ①　「ITで社会の安心を築き、信頼される水先案内人として」  三和コンピュータ株式会社　代表取締役　執行役員社長　本永実  三和コンピュータは、創業以来、企業や社会の基盤を支えるITサービスを数多く提供してまいりました。  私たちは「安心して使えるIT」や「長く信頼されるサービス」を目指し、高い品質と、安定したシステム運用、きめ細やかなサポートを実現しております。  昨今では、時代の変化が加速し、DXの必要性も増しております。大企業だけでなく中小企業にもDXは波及し、業務効率化のための取り組みがより一層必要とされていると感じます。そのような状況で、「DXといっても、なにから始めればいいのかわからない」という声も耳にしますが、そういったお客様にこそ、三和コンピュータのDXをお届けできればと考えております。  私たちが社内外を問わずDXを推進していくことができる理由として、3つの強みがあります。  一つ目は、トータルソリューションです。  ワンストップで一連のご提案ができるからこそ、全体を俯瞰した上で課題を特定し、「何から始めればいいかわからない」を解消することができます。  二つ目に、業界や分野への深い知識と培ってきた経験です。  業界や分野へ精通している私たちだからこそ、適切なプロセス改革のご提案ができると考えております。  そして最後に、クライアントゼロの考え方です。  これは、「自社を最初のクライアントとしてソリューション・サービスを検証・実践する」という考え方であり、実際に生成AI活用ソリューション等でその取り組みを進めております。  こうした強みを活かし、ゴルフ場DXの推進やAIを使った防犯ソリューション開発など、日々新たな挑戦も続けております。三和コンピュータは「サキヨミとフカヨミ」で皆様の水先案内人となれるよう、常にお客様の期待を上回る価値と感動を生み出してまいります。これからも、お客様とともに歩み、信頼されるパートナーとして新たな価値を創造してまいります。  ②　DX戦略達成状況指標について、進捗状況をお知らせいたします。  目標➀　社内ITシステムの強化とデータドリブン経営の実現  2022年度：基幹システム（CRMなど）を刷新  2023年度：Microsoft365の導入  2025年度：タレントマネジメントシステムを導入  2026年度実施予定の、顧客データベース再構築に向けて現在準備を進めております。  目標➁　デジタルマーケティングによる価値創造  デジタルマーケティングによる引き合い件数について、2024年度は前年比20%UPを達成  今後も「前年比20％増」に向け、日々活動してまいります。  目標③　生成AIの社内活用  【生成AI活用】  生成AIを活用したソリューションの導入：完了  主要業務の現状を分析し、AI活用が可能な業務の把握：完了  問い合わせ業務と社内規定検索におけるAI活用：現在システム構築中  引き続き、2027年度末までに、部門や所属に限定されず  全社員が生成AIを活用できる環境整備を目指します。  【社内DXの成功事例の創出】  2025年度  人材リソースの見直しと再配置を実施し、AI・データ活用や業務効率化を推進しております。  2026年度には2件の成功事例の創出に繋がるよう、継続して活動してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2005年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 2005年9月に制定いたしました「情報セキュリティ方針」はPDF資料を添付しております。  2006年11月に情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」を取得しております。  認証取得後は、毎年、外部審査と内部審査を実施しております。  併せて、情報セキュリティEラーニング、毎年4月に新入社員への情報セキュリティ教育を実施し、情報セキュリティ対策の向上に努めております。  経営者をトップとして情報セキュリティ管理体制図を構成し、毎月情報セキュリティ推進会議を開催しています。  万が一インシデントが発生した際にも、迅速に対応し、被害を最小限にとどめるため、体制の強化や日頃からの情報セキュリティ意識向上に今後も努めてまいります。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。